６月市議会一般質問

　　　　　　　　　　　　　　　 西田まさみ

日本共産党市会議員団の西田まさみです。通告に従いまして質問をおこないます。

１．公立保育所について

始めに公立保育所についてお聞きします。２００６年から始まった市立保育所の民営化により、２０１５年には市立保育所は６カ所、民間保育所３５カ所、私立の認定こども園が１カ所となりました。

また、在籍する児童数は、５月１日現在、市立保育所７０２人。民間保育所及び認定子ども園は３６６６人です。

市立保育所は、市内のコミセンエリアごとに 1 か所となっています。これは、市立保育所民営化方針の中で、「今後ますます、多種・多様化する保育ニーズや育児と就労の両立支援、特別保育事業の充実、地域での子育て支援の推進を見るとき、民間保育園とともに育児相談、所庭開放等いつでも気軽に参加できる市立保育所が必要であります。また、コミセンアリア内各保育所（公・私）での交流研修や情報の発信など、地域で公立保育所が果たしていく役割があります。よって、6 コミセンエリア内に各々１カ所の市立保育所を継続、運営するものとします。」とあります。

現在、数の上では民間保育所の６分の１になった市立保育所ですが、その果たす役割は大きいものがあると考えます。

市立保育所では、従来より保護者支援の必要な家庭に対する保育や、障害児保育に力を入れてきた経過があります。そのことにより、技術の蓄積や専門性も培われてきました。そして今後も、保育経験のある保育士が多くいる市立保育所が先進的に果たしていかなくてはならないと考えます。ちなみに、公立保育所の平均経験年数は２０年以上。民間保育所の平均経験年数は７．６年、長いところで１３．３年、短いところでは２．５年です。 寝屋川保育運動連絡会から要望書が出されていますが、その中にも、市立保育所の保育を評価されています。「保育士の経験年数が長いこともあり全国的な経験を含めて保育の内容が長年にわたって積み重ねられ引き継がれて修練された質の良さが感じられること、市立保育所はどこに入所しても同じ保育を受けることができる点も保護者の安心感につながっている。さらに市立保育所職員が寝屋川市の保育士研修の主体的役割を担っていることも含めて、市立保育所は寝屋川市にとって『宝の施設』とも言えると思います。」と高く評価されています。

この思いに応えるためにも、市立保育所は、民間保育所とともに、寝屋川市の就学前の子どもに責任を持つこと。こどもたちに最善の利益を保障し、乳幼児期の独自性が十分に尊重された保育を進めること。そして、保護者の就労と生活を支えることが大切であると考えます。

これまで、積み上げてきた寝屋川市の保育水準を維持向上させていく、その中心になっていくのが市立保育所ではないかと考えます。 市民からも市立保育所の必要性が訴えられています。そこでお伺いします。寝屋川市として、市立保育所の役割、必要性についてどのように考えておられますか。お聞かせ下さい。

２．子どもの貧困について

次に、いま社会で大きな問題となっている、こどもの貧困についてです。いま日本の子ども６人に１人が貧困状態にあると言われています。（出典：厚生労働省の推計による最新の日本の子どもの相対貧困率は１６．３％（厚生労働省２０１４））ひとり親世帯で見ると、その半数が貧困状態にあるということで、これは先進国の中でも高くなっています。 全国の就学援助率の平均は２０１３年度１５．４２％、大阪府が２５．２１％となっています。寝屋川の状況はどうなっているでしょうか、また以前より就学援助をうけている児童数は増えているのでしょうか。

学校で食べる給食で１日の栄養源のほとんどを補っている子どもがいると言われています。夏休みなど長期休暇が明けるとげっそりして体重が減っている子がいることも聞いています。

寝屋川にも食事が充分にとれていない子どもはいるのでしょうか？そのような子どもたちのことを把握はされていますか？また、朝食を食べずに登校するこどもたちのことを把握されていますか？朝食を食べずに登校した子どもに対しての対応はされていますか。

保護者の帰りが遅く、ひとりで夕食を食べている子どもたちはどれくらいいるのでしょうか、夕食の用意がされておらず、自分で買って食べている子どもはどれくらいいるのでしょうか。

寝屋川で貧困状態にある子どもの把握はできているのでしょうか。大阪市では子どもの貧困に関する調査をすると報道されていました。寝屋川市で調査する予定はあるのでしょうか。ぜひ調査をしていただくことを求めます。

１２月議会で、子ども食堂のことについて質問をしました。その後寝屋川で、子ども食堂が始められました。

４月５日、香里園にあるふれ愛ハウス香里みつばちにおいて、寝屋川で初めてのこども食堂がオープンしました。

１回目は春休みの期間中に実施することを目標に準備が進められました。まずメニューをどうするか、初回なので調理しやすく食べやすいものにと、カレー、サラダ、デザートに決定。食材購入のために賛同してくださる方にカンパをよびかけ、野菜を作っておられる方から、ジャガイモ、タマネギの提供がありました。当日のスタッフには、お手伝いしてくれる方をチラシで募集。これに応えて来てくださった方もおられました。総勢１５名のスタッフが、調理や開店準備をおこない、１８時には受け入れ準備が整いました。

初めての取組に、いったい何人が来てくれるかという不安をよそに、１８時過ぎから、親子連れ、高齢者が来店、あっという間に満席状態となりました。準備した４０食のカレーは完食、食事のあとは、けん玉、ゲームなどに興じるこどもや読書するこどもの姿が見られました。予想以上の人数に、スタッフもてんやわんや。もっとこどもたちと関われたら良かったとの反省も。参加された人からは、「いつから始まったのか？もっと回数を増やしてほしい」「おいしかった次回も絶対来る」といった感想が聞かれました。

２回目は５月６日、前回参加者があまりに多く、対応が大変だったこともあり、事前に予約をしてもらうようチラシで呼びかけました。勿論当日予約なしでも受け入れました。この日の参加者は、４１名。比較的人数が少なかったこともあり、スタッフは余裕を持って対応することができました。食後こどもたちは、今日初めてであった子どもたちどうしにもかかわらず一緒にあそぶ姿が見られ、母親たちはその横で、ゆっくりとおしゃべりをされていました。ゆったりとした時間を過ごした親子は満足した様子で帰って行かれました。

３回目は、６月３日、この日は、新たな参加者が多く、４９名の参加者がありました。３回目になると、スタッフも参加者も雰囲気に慣れ、落ち着いて過ごす様子が見られました。食後の遊びも、年長の子どもが小さい子どもたちのお世話をさりげなくする様子も見

られました。保護者に、子どもの状況や子ども食堂に望むことなど聞くと、「月１回でもとても助かります。こんなふうにしゃべれるのもいいです。」「一番の心配は、仕事で遅くなった時や、夏休みに一人で食事をするとき、ちゃんと食べているか心配です。」こんな声を受けて、夏休みには回数を増やすことも検討されています。

寝屋川で子ども食堂ができたのは、スタッフの中の数人が、昨年１２月ふらっとねやがわで行われた「こどもの貧困」の研修を受け、寝屋川でも子ども食堂を実施し、こどもたちに温かい夕食、居場所の提供をしたいという思いを共有し、子ども食堂準備委員会を結成しました。その思いに共感してくれた人たちが協力してくれることによってこども食堂は実現しました。これまで３回こども食堂を実施してきましたが、運営している人たちは手探り状態です。本当に必要としているこどもたちに子ども食堂の存在を知ってもらえているのか、利用してもらっているのか、つかむことができていません。

また、これからも継続していくこと、月１回の実施を週１回の実施へと拡充していくことなども考えているようです。また、今のところ、大人３００円、こども１００円の食事代をもらっていますが、将来的には無料にしていくことも考えているようです。そうなると、財政面での心配があります、これまでもカンパをお願いする、食材を提供して頂くなどして食事の提供をしてきました。

市として、何らかの支援をすることは可能でしょうか？大阪でも子ども食堂が広がっています。これから始めていきたいと考えている人もたくさんおられます。寝屋川の子ども食堂にも、毎回近隣市から見学に来られていました。子ども食堂に対する関心が高まっている中、すでに、堺市、池田市、泉大津市などで市から補助金の助成がされています。寝屋川市として子ども食堂について、また、市として支援することについての見解をお聞かせ下さい。

３．職員について

市立保育所で今年４月から延長保育士、配慮を必要とする子どもへの対応をする保育士

（加配保育士）が欠員となる事態が起こりました。延長保育士についてはさつき保育所で２名、さざんか保育所で１名、加配保育士については、さざんか保育所１名、たんぽぽ保育所１名です。

延長保育士については、退職に伴う欠員であり、補充については計画的にできたはずです。また、加配保育士についても、入所が決定した時点で、加配保育士が何人必要かと言うことについてはわかっているはずです。期日までに保育士の確保ができず、４月１日から欠員状態となりました。

４月当初の保育所は、新しい子どもを迎え、職員の異動もある中で、子どもたちが早く新しい環境に慣れ、安定した保育所生活が送れるよう生活リズムを作っていく大切な時期です。

私も保育士をしていましたので、年度当初の保育所の大変さについては理解をしています。

新しい子どもや保護者と早く信頼関係を作り、子どもたちが日々安定して保育所で過ごせるように、保護者が、安心して保育所に預けることができるようにと考え職員はいつも以上に神経を使い保育を行っていました。

その時期に、保育士が欠員となり、それを補うために、欠員のでている保育所に応援に行くなど、大変なことです。今回は土曜日の保育体制を保障するために、他園から応援したということですが、自分の保育所だけでも大変な状況の中、子どもの登所人数は少ないとはいえ、出勤している保育士も少なく正規職員にかかる負担の大きい土曜日については、心身共に疲労も大きかったことと思います。

ようやく、延長保育士については配属が決まったと聞き、安心しました。この間事故無く、無事に保育を進めて来られたのは現場の努力があったからだと思います。

ただ、加配保育士については、未だ配属されることなく、欠員状態となっています。この間、担当課としても、ハローワークへの登録、求人情報誌への掲載、保育所での保育士募集の張り紙など対応はして頂いていますが、問い合わせはあっても応募がないということを聞いています。対応策の一環として、アルバイト保育士の賃金の引き上げをされることについては評価をします。市として様々な対策を講じていただき、早急に欠員状態を解消して頂くよう求めます。

また、保育士については、毎年定年退職が出ることと会わせて、早期退職者も数人いる状況です。定年退職については、今後８年間で５３名が退職を迎えます。このままでは、保育士が大幅に減少してしまいます。このまま保育士の採用がないと、４月１日から、正職の保育士が欠員となることも考えられます。保育の継承をし、安定した保育を進めていくためにも、保育士の採用を求めます。

今、市では、保育士だけでなく、専門職が不足している状態にあります。特に生活保護のケースワーカーについては、２０１４年に行われた大阪府の生活保護法施行事務監の通知によると、実施体制の整備について、監査時現在、現業員の配置数が社会福祉法に定める標準数に比して１９名不足していると指摘がありました。また、査察指導員の配置数についても現業員への査察指導機能を果たす上で充分でないこと、制度の適正な運営を確保する観点から、現業員及び査察指導員の所用人数の充足に努めるようにとありました。 ○的確な訪問調査活動の実施及び適切な援助方針の策定 ○適切な面接相談の実施など、についても指摘をされています。このようなことが十分にできていないことの背景に職員不足があるのではないでしょうか？社会福祉法にのっとった、標準数の職員が配置されていれば、相談者や申請者に対して、丁寧な対応ができるのではないかと考えます。

また、障害福祉課においても、一人あたりの担当人数が多いと聞いています。先日、市民から、「精神障害者保健福祉手帳の申請をしたが最初は２ヶ月で公布されると聞いていたが、再度確認すると３ヶ月かかると言われた。できるだけ早く公布してほしい」と要望されました。手帳交付に時間がかかるのは、職員が少ないからでしょうか？生活保護を受けて、精神に障害を持っておられる方などには、手帳の更新ごとに、保護課につなぐなど丁寧に関わってくださっていると聞いています。現在、精神保健福祉士は正職１名、任期付職員が２名です。正職が退職した後は、これまでの対応が続けていけるのでしょうか。

社会福祉士、査察指導員、精神保健福祉士の増員が必要だと考えます。そこでお伺いします。今後の福祉系の専門職の採用についてどのように考えておられますか。

次に保健師についてです。

寝屋川市においては、保健師の数が少ないことはこれまでも言われてきましたが、今回の業務量調査によっても、明らかとなりました。

寝屋川市は、人口１万人当たり職員数は、特例市の中でもすくないこと、また特例市における職種別職員数の比較分析でも、保健師などの専門職が少ない状況であるとなっています。

中核市に移行すれば、保健所業務が市に移管されることもあり、保健師の確保は一層重要になります。

今年５月には、４名の保健師を採用したことについては評価しますが、機構改革によって、いっそう保健師が必要となっているのではないでしょうか。不足している保健師の確保は早急にする必要があると考えます。市の見解をお聞きします。

また、土木、建築技師の職員が少ないことも大きな問題となっています。これまでの職員削減によって技術職は退職者がでても採用が無い時期が続きました。ようやく採用されても、その職員にしっかりと技術を継承していく経験を積んだ職員がいないという状況を大変残念に思います。

今後、老朽化した水道管の経年改修などインフラ整備を進めていくためにも、職員が必

要であると考えます。市として、今後の技術職員の採用についての考えをお聞かせ下さい。

４．市立小中学校、幼稚園のプール開放と公園の水遊び場について

昨年の９月議会で、前川議員が質問をしました、市立小中学校、市立幼稚園のプール開放についてお伺いします。

９月議会の答弁では、「プールの一般開放をするためには、大阪府遊泳場条例に基づき、大阪府知事の開設許可を受けると共に、開設許可の基準に適合するよう、プールの構造設備の整備を行う必要がある。また、衛生管理の徹底や安全の確保など、課題があると認識している。

今後、家族の絆づくりのため、子どもたちや保護者などがたのしく遊べる場としての活用方法について研究していく」とされています。

市民プールが無くなって５年。市民プールの代替え措置として、なみはやプールの利用補助がされていますが、誰もが気軽に行ける場所ではありません。２０１５年度の利用実

績を見ても３４７６人と市民プールが数万人に利用されていたのとでは比較になりません。

「市民プールが無くなったことは大変残念です。暑い夏、安心して遊ばせることのできる市民プールがほしい」これは市民の切実な要求です。市民からも要望書が提出されています。市民プールが無くなったことについては今更ながら、大きい損失だったと認識しています。

市立幼稚園、小中学校のプールを一般開放するにあたっては、解決しなければならない課題がたくさんあると考えますが、前向きに検討頂き、幼稚園、小中学校でのプールの一般開放の実現にむけ、更なる検討を進めて頂くよう求めます。

あわせて、幼児が水遊びできるような、スペースやミストシャワーなどの施設を市内の初本町公園、南寝屋川公園、田井西公園などに設置できないでしょうか。

寝屋川公園には、太陽の広場に噴水があり、１１時から１６時まで、１５分間、１時間おきに噴水があがり、たくさんの子どもたちが楽しんでいます。このような大きな設備を作ることはできないと思いますが、「夏の暑い時期、幼児が水遊びを楽しめるようなスペースを公園に設置してほしい」と、市民からも要望が出されています。

現在、市には池田西町のせせらぎ公園、萱島南町のからくる親水公園、成田西町の成田公園の３カ所に親水広場があります。子どもたちが安心、安全に遊べるように清掃、整備などしていただいているとのことですが、市として、幼児が水遊びを楽しめるようなスペースを増やすことについての検討はされているのでしょうか。たくさんの市民が利用している他の公園に設置することについてぜひご検討くださるよう求めます。今年の夏も猛暑になると予報がされています。ぜひともお願いします。

また、新設される予定の子育てリフレッシュ館についても、水遊びのできるスペースを設置して頂くよう市民からも要望が寄せられています。実現に向け前向きに検討いただきますよう求めます。

５．ドクターカーについて

次に、ドクターカーについてです。市民の命を守ることを基本に市政運営をされている北川市長は、ドクターカーの導入について、できる早い時期に導入をしたいと表明されています。

現在、枚方市、交野市と協議を進めておられると聞いています。協議の進捗状況について、また導入については、いつ頃をメドに考えておられますか。お聞かせ下さい。

以上で質問を終わります。再質問がある場合には、自席にて行います。ご静聴ありがとうございました。